

新城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成19年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
20	51,402	20,440,861	1,013,869	5,258,271	25.7	24.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

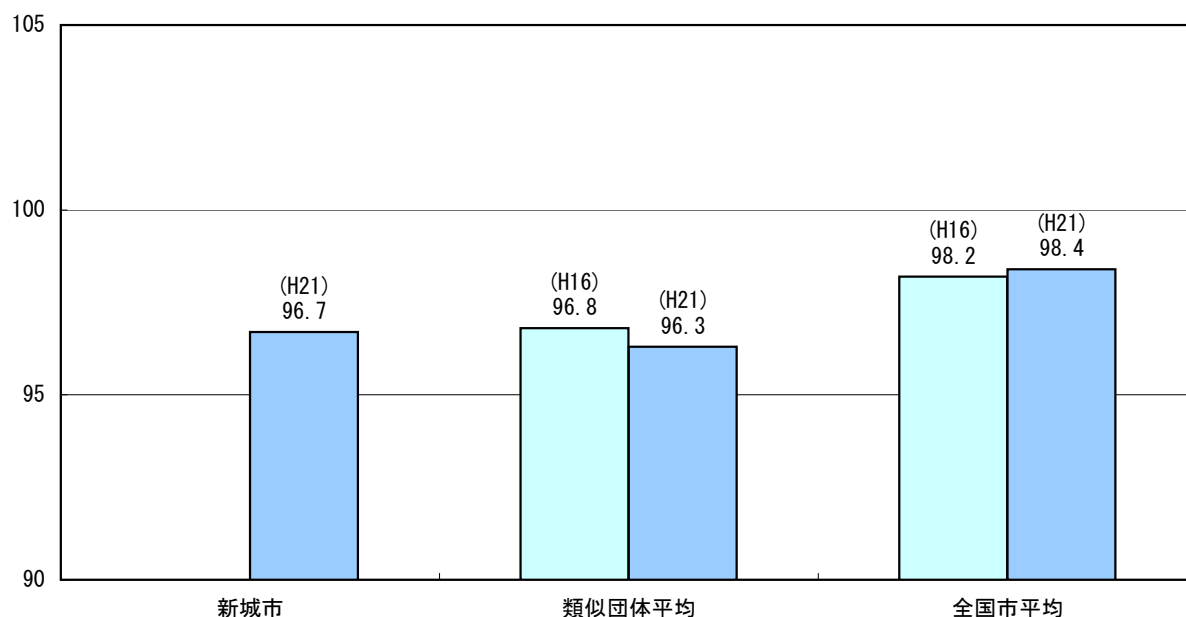
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20	636	2,374,461	359,928	900,352	3,634,741	5,715	6,215

- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

- 1 新城市は、平成17年10月1日に合併(旧新城市、旧鳳来町、旧作手村が対等合併)しているため、合併日より前の時点におけるデータはありません。
- 2 空欄としている事項については、後日掲載予定です。
- 3 他の地方公共団体の給与・定員管理の状況は、「地方公共団体給与情報等公表システム」をご覧ください。
<アドレス> http://www.soumu.go.jp/C-gyousei/j-k_system/inDex.html

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数(平成21年4月1日現在)

96.7

- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 特記事項1より新城市の5年前の状況はありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

1) 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新 城 市	44.6 歳	340,948 円	400,305 円	373,821 円
愛 知 県	44.1 歳	343,003 円	452,819 円	403,556 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類 似 団 体	43.7 歳	333,650 円	387,832 円	360,983 円

2) 技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
新 城 市	53.1 歳	267,631 円	286,331 円	274,334 円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.4 歳	292,379 円	342,290 円	311,693 円	廃棄物処理業従業員	44.2 歳	299,900 円	1.14
うち学校給食員	53.9 歳	252,475 円	261,690 円	253,825 円	調理師	39.0 歳	279,900 円	0.93
うち用務員	48.7 歳	261,967 円	281,367 円	272,467 円	用務員	54.5 歳	214,000 円	1.31
うち自動車運転手	54.4 歳	279,700 円	302,468 円	291,950 円	自家用自動車運転手	52.0 歳	294,200 円	1.03
愛 知 県	51.5 歳	337,975 円	399,828 円	385,234 円	—	—	—	—
国	49.2 歳	285,548 円	—	322,737 円	—	—	—	—
類 似 団 体	48.9 歳	293,863 円	316,819 円	305,718 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
新 城 市	—	—	—
うち清掃職員	5,451,585 円	4,156,100 円	1.31
うち学校給食員	4,231,601 円	3,827,300 円	1.11
うち用務員	4,570,639 円	3,027,000 円	1.51
うち自動車運転手	4,899,965 円	4,052,900 円	1.21

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 民間における「平均年齢」及び「平均給与月額」は、賃金構造基本統計調査において公表されている平成17年から平成19年の3ヶ年平均です。
 4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	新 城 市	愛 知 県	国	
一 般 行 政 職	大 学 卒	172,200 円	171,648 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	138,720 円	140,100 円
技 能 労 務 職	—	152,600 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成21年4月1日現在)

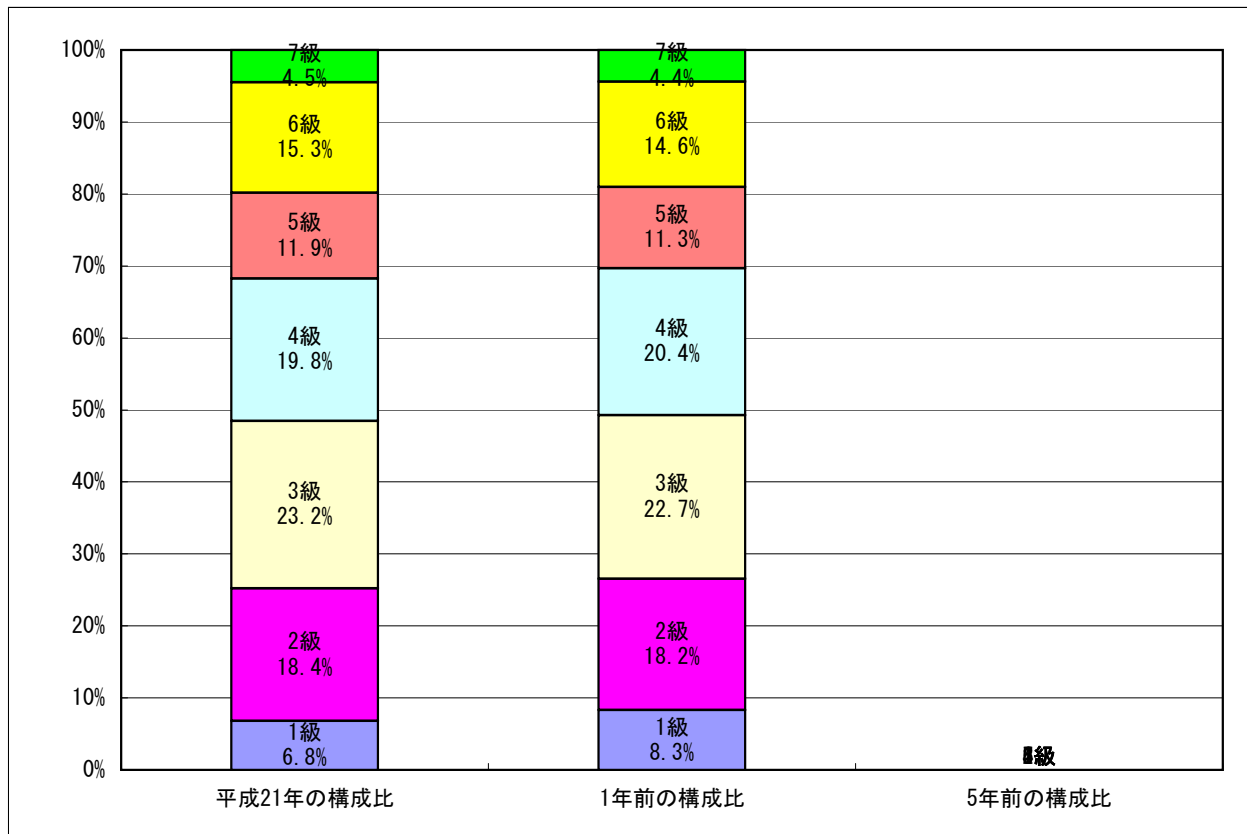
区 分	経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年	
一 般 行 政 職	大 学 卒	260,100 円	308,100 円	該 当 者 な し 円
	高 校 卒	該 当 者 な し 円	該 当 者 な し 円	308,100 円
技 能 労 務 職	高 校 卒	221,800 円	242,700 円	260,400 円
	中 学 卒	該 当 者 な し 円	該 当 者 な し 円	269,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	24 人	6.8 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	65 人	18.4 %
3 級	主任	82 人	23.2 %
4 級	主査	70 人	19.8 %
5 級	副課長	42 人	11.9 %
6 級	副部長・課長	54 人	15.3 %
7 級	部長	16 人	4.5 %

- (注) 1 新城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 1 平成18年度より9級制から7級制に変更しています。(旧給料表1級及び2級、4級及び5級をそれぞれ統合)
 2 特記事項1より5年前の構成比はありません。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評価の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として勤務成績の評価を実施しています。

2 昇給への勤務成績の反映

人事評価制度の導入までは特段の理由がない限り昇給区分に差を設けていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 城 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,520 千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 2,028 千円	—
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 4~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 勤務実績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、基準日(毎年6月1日、12月1日)を評定日として勤務実績の評定を実施しています。
2 勤勉手当への勤務実績の反映 評定結果に基づき成績率を決定し、支給しています。

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

新 城 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	4,367 千円	22,474 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度普通会計決算)		1,122 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度普通会計決算)		187,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
新城市(医師・歯科医師)	14 %	21 人	14 %
新城市(上記以外)	0 %	— 人	0 %

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は平成20年度における地域手当としての額です。

(4) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度普通会計決算)		12,883	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度普通会計決算)		40,640	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)		34.0	%
手当の種類(手当数)		22 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
賦課調査手当	右記の業務に従事した職員	市税の課税資料に関する現場調査に従事したとき	日額 200 円
滞納整理手当	右記の業務に従事した職員	滞納処分による臨宅差押、差押物件の引上げ、公売処分に従事したとき	1件 1,000 円
	右記の業務に従事した職員	滞納整理のため臨宅徴収業務に従事したとき	日額 400 円
福祉事務所現業員手当	右記の業務に従事した福祉事務所の査察指導員及び現業員	生活保護等の現業業務に従事したとき	日額 300 円
行旅死亡人取扱手当	右記の業務に従事した職員	行旅死亡人の収容作業に従事したとき	1件 3,000 円
防疫等作業手当	右記の業務に従事した職員	感染症発生現場で事故処理又は消毒作業に従事したとき	日額 290 円
遺棄物収集処理手当	右記の業務に従事した一般事務職員	道路上等で、遺棄された犬、ねこ等の動物の死体、危険物等の収集処理作業に従事したとき	1件 300 円
収集処理手当	右記の業務に従事した職員	し尿の収集処理作業に従事したとき	日額 700 円
	右記の業務に従事した職員	ごみの収集作業に従事したとき	日額 600 円
炉内作業手当	右記の業務に従事した職員	炉内・ピット内で清掃業務に従事したとき	日額 1,000 円
斎場手当	右記の業務に従事した職員	斎場における火葬作業又は霊柩車運送作業に従事したとき	日額 1,700 円
用地交渉手当	右記の業務に従事した職員	正規の勤務時間外に、臨用地買収交渉業務に従事したとき	日額 1,000 円
道路上作業手当	右記の業務に従事した職員	車両通行下における道路上で、道路等施設の保守作業に従事したとき	日額 300 円
坑内作業手当	右記の業務に従事した職員	坑内で指導監督等に従事したとき	日額 450 円
有害薬品取扱手当	右記の業務に従事した職員	有害薬品の取扱業務に従事したとき	日額 250 円
施設維持待機手当	右記の業務に従事した職員	正規の勤務時間外に漏水等に対処するため、待機をしたとき	1回 800 円
診療手当	右記の業務に従事した市民病院の医師及び歯科医師	診療行為に従事したとき	市民病院の診療収入の5%の範囲内で市長の定める額
	右記の業務に従事した作手診療所の医師	診療行為に従事したとき	診療所の診療収入の5%の範囲内で市長の定める額
放射線取扱手当	右記の業務に従事した診療放射線技師又は診療エックス線技師	エックス線その他の放射線等を人体に照射する作業に従事したとき	日額 230 円
病理検査手当	右記の業務に従事した臨床検査技師又は衛生検査技師	感染症に感染又は感染のおそれのある検体の病理検査に従事したとき	日額 230 円
夜間看護等手当	右記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(三)の適用を受ける職員	深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(深夜の全部)	1回 6,800 円
	右記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(三)の適用を受ける職員	深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(4時間以上)	1回 3,300 円
	右記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(三)の適用を受ける職員	深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(2時間以上4時間未満)	1回 2,900 円
	右記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(三)の適用を受ける職員	深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(2時間未満)	1回 2,000 円
	右記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(二)又は医療職給料表(三)の適用を受ける職員	正規の勤務時間以外に救急医療業務に従事したとき	1回 1,240 円
医療待機手当	右記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(二)又は医療職給料表(三)の適用を受ける職員	正規の勤務時間外に救急医療業務に従事するため、待機をしたとき	1回 1,400 円
	右記の業務に従事した作手診療所の医療職給料表(二)又は医療職給料表(三)の適用を受ける職員	正規の勤務時間外に救急医療業務に従事するため、作手診療所の転送電話を所持して待機をしたとき	1回 2,100 円
夜間消防業務手当	右記の業務に従事した消防職員	深夜に消防署に勤務したとき	1回 730 円
救急救命措置手当	右記の業務に従事した消防職員	救急救命法第2条第2項に規定する救急救命士の資格を有する消防職員で、救急救命士法施行規則第21条各号のいずれかに該当する救急救命措置に従事したとき	1回 800 円
災害応急作業等手当	右記の業務に従事した職員	異常な自然現象により重大な災害が発生若しくは発生のおそれのある現場で巡回監視等に従事したとき	日額 710 円
	右記の業務に従事した職員	異常な自然現象により重大な災害が発生若しくは発生のおそれのある現場で応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事したとき	日額 1,080 円

(注) 「支給実績」、「支給職員1人当たり平均支給年額」及び「職員全体に占める手当支給職員の割合」は平成20年度における特殊勤務手当としての額です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度普通会計決算)	70,215 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度普通会計決算)	75 千円
支給実績(平成19年度普通会計決算)	96,387 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度普通会計決算)	99 千円

(6) その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成20年度 普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度 普通会計決算)
扶養手当	・配偶者 13,000 円 ・一般の扶養親族 6,500 円 (配偶者がいない場合は1人目11,000円、16歳から22歳までの子は1人につき5,000円加算)	同じ	—	69,208 千円	168,389 円
住居手当	・持家(新築・購入から5年間のみ) 2,500 円 ・借家(家賃12,000円を超える場合のみ) 限度額 27,000 円	同じ	—	21,879 千円	128,700 円
通勤手当	・交通機関利用(6か月定期券等による運賃相当額) ・交通用具利用(片道2km以上のみ) 限度額 24,500 円	同じ	—	55,414 千円	68,497 円
管理職手当	・部長相当職 75,200 円 ・副部長相当職 58,200 円 ・課長相当職 54,000 円 ・副課長相当職 37,700 円	—	—	79,044 千円	389,379 円
管理職員特別勤務手当	・部長職 8,000 円 ・副部長・課長職 6,000 円 ・副課長職 4,000 円	—	—	714 千円	142,800 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの支給額×135/100	同じ	—	27,192 千円	305,528 円
宿日直手当	勤務1回 4,200 円	同じ	—	4,304 千円	28,316 円

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区分	給料	月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	740,000 円 (925,000 円)	1,030,000 円/ 679,000 円
	副市長	698,000 円 (775,000 円)	822,000 円/ 571,000 円
議員報酬	議長	489,000 円	551,000 円/ 305,000 円
	副議長	409,000 円	507,000 円/ 250,000 円
	議員	372,000 円	475,000 円/ 240,000 円
期末手当	市長	(平成20年度支給割合)	
	副市長	3.35	月分
退職手当	議長	(平成20年度支給割合)	
	副議長	3.35	月分
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額×在職月×35/100 給料月額×在職月×25/100	15,540,000 円 9,300,000 円 任期ごと 任期ごと
	備考		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

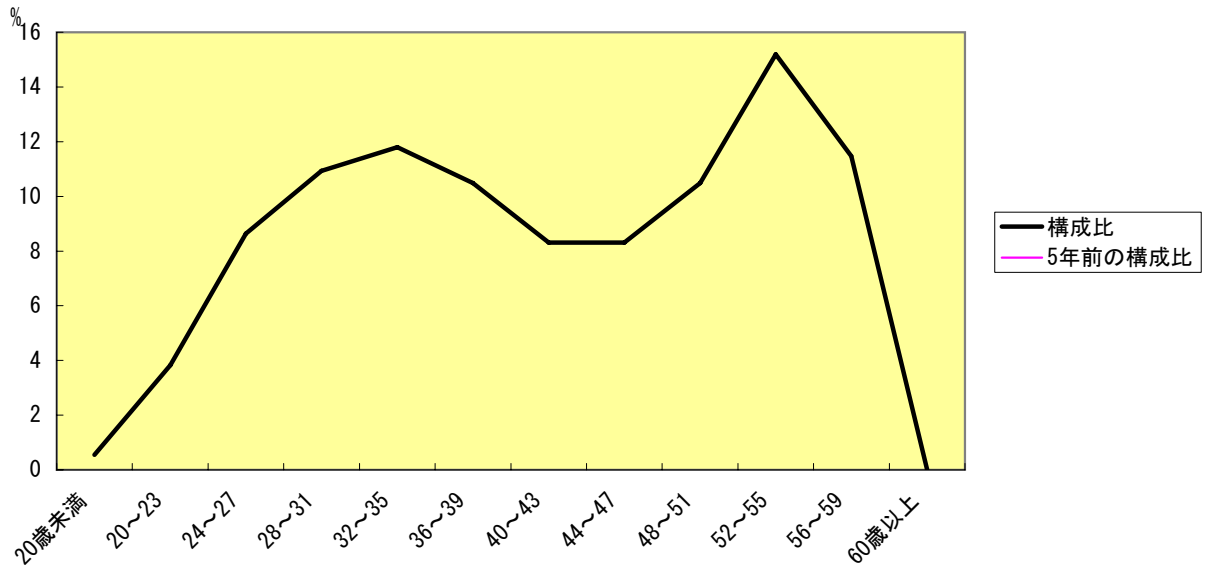
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
	平 成 20 年	平 成 21 年			
普通会計部門 一般行政部門	議 会	6	6	0	
	総 務	108	108	0	
	税 務	20	22	2	徴収事務の充実、固定資産関係の業務増による
	労 働	2	2	0	
	農 林 水 産	35	30	-5	総合支所の業務体制見直しによる
	商 工	11	11	0	
	土 木	45	43	-2	土木事業減少による
	民 生	158	155	-3	養護老人ホームの業務体制見直しによる
	衛 生	53	54	1	訪問看護ステーション開設による
	計	438	431	-7	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 66.88 人)
教 育 部 門	78	76	-2	給食調理業務の体制見直しによる	
消 防 部 門	120	121	1	消防及び救急体制の充実に伴う業務増による	
小 計	636	628	-8	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.17 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 90.53 人)	
公営企業等会計部門	病 院	236	224	-12	診療業務縮小に伴う関係職員退職者不補充による
	水 道	22	21	-1	総合支所の業務体制見直しによる
	下 水 道	13	12	-1	総合支所の業務体制見直しによる
	そ の 他	29	30	1	介護・福祉関係の業務増による
	小 計	300	287	-13	
合 計	936 [1,064]	915 [1,064]	-21 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 178.01 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成21年4月1日現在)



(注)1 特記事項1より5年前の構成比はありません。

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	35人	79人	100人	108人	96人	76人	76人	96人	139人	105人	0人	915人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

1) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,100人	988人	▲112人	▲10.2%

【参考】行政改革推進計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	110人(10.0%)の純減

2) 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目		
一般行政	職員数	496	470	453	438	431	—	427
	増減		▲26	▲17	▲15	▲7	▲65 (94.2%)	▲69
教育	職員数	93	91	86	79	77	—	81
	増減		▲2	▲5	▲7	▲2	▲16 (133.3%)	▲12
消防	職員数	119	120	120	120	121	—	120
	増減		▲1	0	0	1	2 (200.0%)	1
公営企業 等会計	職員数	392	347	319	300	287	—	360
	増減		▲45	▲28	▲19	▲13	▲105 (328.1%)	▲32
計	職員数	1,100	1,028	978	937	916	—	988
	増減		▲72	▲50	▲41	▲21	▲184 (164.3%)	▲112

(注)1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しま

す。